

北海道高等学校文化連盟 第49回全道高等学校放送発表大会
兼 第72回NHK杯全国高校放送コンテスト北海道大会 石狩地区大会
開 催 要 項

1. 主 催 北海道高等学校文化連盟石狩支部 NHK札幌放送局

2025.4 決定版

2. 後 援 江別市教育委員会（予定）

3. 主 管 北海道高等学校文化連盟石狩支部放送専門部

4. 当 番 校 札幌第一高等学校（札幌市豊平区月寒西1条9丁目10-15）

5. 期 日 令和7年（2025）年5月7日（水） 運営会議（江別市民会館）

令和7年（2025）5月14日（水） 総合受付、役員打合せ、公開抽選会、開会式、
研究発表

令和7年（2025）5月15日（木）部門受付、役員打合せ、朗読、創作ラジオドラマ
創作テレビドラマ、各部門審査講評

令和7年（2025）5月16日（金）部門受付、役員打合せ、アナウンス、
ラジオドキュメント、テレビドキュメント、各部門審査講評、
結果発表、表彰閉会式、全道大会参加手続き

6. 会 場 江別市民会館（江別市高砂町6番地） 電話 011-383-6446

7. 参加資格

- （1）令和7年度北海道高等学校文化連盟に加盟している高等学校および中等教育学校の後期課程に在学中の生徒およびその作品。
- （2）特例として、上記（1）に定める生徒以外で、北海道高等学校文化連盟別途規定による大会参加資格を満たした生徒の大会参加を認める。
- （3）アナウンス部門・朗読部門は、1名1部門とする。
- （4）番組部門は1校につき、各部門1作品に限る。（1部門に1校から2作品以上出品できない）
- （5）各番組部門は、高校生の創作に限る。

8. 参加に関わる禁止事項

- （1）他のコンテスト・コンクール等に参加した作品及びそれを改変・改編した作品の参加は認めない。
- （2）本大会前にテレビ・ラジオ等で放送された場合は、その作品は失格とする。

9. 参加作品の著作権について

- （1）参加作品の著作権は、制作者（応募した学校）に帰属する。
- （2）当コンテストに応募した段階で、主催者が行う放送（NコンWEB等での映像配信サービスを

含む)、イベントでの上映、ホームページ・印刷物への掲載などについて、応募作品の利用（業務上の必要により編集、切除その他の改変を行うことも可）を許諾したものとする。

- (3) 当コンテスト終了後、応募作品を他に利用する際は、利用に関わる一切の責任は制作者が負うことになり、主催者は責任を負わない。ただし、全道・全国大会に参加する作品はそれぞれの大会が終了するまで他の利用はできないので注意する。

10. マスコミ報道に関する注意事項

高校放送局の活動が、新聞・テレビ等のマスメディアで報道されることは、高校生の放送活動に対する社会の理解や関心を高めることにつながり、校内放送活動の発展に寄与するものである。しかし、一方で、大会で審査を受ける前の作品がテレビやラジオで放送され、多くの人の目に触れることは、大会会場での新鮮な感動を薄れさせ、審査に影響を与えてしまうことも否めない。これらのことをふまえ、参加校は以下のことに留意する。

- (1) 地区大会前
 - a. 地区大会前にテレビ・ラジオ等で作品の一部または全部が放送されることは差し控える。
- (2) 地区大会後、全道大会前
 - a. 地区大会後に、ローカルニュースなどで作品の一部または全部が報道されることはかまわない。この場合、該当校は、北海道高文連放送専門委員長に報告することとする。
 - b. 全道大会前に、全道向けのテレビ・ラジオ等で作品の一部または全部が放送されることは差し控える。
- (3) 全道大会後、全国大会前
 - a. 全道大会後に、全道向けのテレビ・ラジオ等で作品の一部または全部が放送されることはかまわない。この場合、該当校は、北海道高文連放送専門委員長に報告することとする。
- (4) インターネットサイトへの掲載について
 - a. 各地区や参加校・道内のマスメディアや道内のローカルニュースサイトなどが、地区大会の結果や順位を掲載することはかまわない。ただし、学校名・氏名などを掲載する場合は、当該校や当該生徒の許諾を得て行うこと。また、全道大会終了までは、作品のタイトルがサイトに掲載されることは避けること。
 - b. 全国大会終了まで、参加作品そのもののネット配信は、作品の一部であっても差し控える。全国大会後であっても、ネット配信する際は、取材先や著作権者への許諾を必ず得る。
 - c. 北海道高等学校文化連盟放送専門部は、本大会の参加者の学校名・氏名・作品名および入賞順位、大会中の写真や応募作品などをサイトへの掲載のために利用できるものとする。
- (5) 報道機関・関係機関への情報提供について
 - a. 北海道高等学校文化連盟放送専門部は、報道機関・高文連などの関係機関に本大会の参加者の学校名・氏名・作品名および入賞順位、大会中の写真などの情報を提供する。

11. 参加人数・参加本数

アナウンス	朗 読	ラジオドキュメント	テレビドキュメント	創作テレビドラマ	創作ラジオドラマ	研究発表
4人以内	4人以内	1本	1本	1本	1本	1本

12. 参 加 費

- | | | |
|-------------------------------|--------|--------|
| (1) アナウンス部門 | 1名につき | 3,000円 |
| (2) 朗読部門 | 1名につき | 3,000円 |
| (3) 番組部門（ラジオドキュメント・テレビドキュメント） | 1作品につき | 3,000円 |
| (4) 創作ドラマ部門（ラジオ・テレビ） | 1作品につき | 3,000円 |
| (5) 研究発表部門 | 1校につき | 3,000円 |

13. 参加申込み

- (1) 参加申込書

参加申込書のデータを『北海道高文連放送専門部公式サイト』<https://zendo-hoso.net/>の石狩支部のページからダウンロードし、必要事項を記入の上、石狩支部事務局のエントリー専用メ

ールアドレス (ishikari_entry@zendo-hoso.net) にファイルを添付して送信するか、事務局 (札幌丘珠高校) 柳谷論史 宛 FAX 011-782-8370 に送信する。

(FAX による申し込みは、その日のメールによる受付よりも後の受付番号となる。)

受付後、随時折り返し受付確認メール(自動返信以外)または FAX にて受付完了の連絡をする。

※参加エントリーは令和 7 年 (2025) 4 月 24 日 (木) 9:00 ~ 4 月 25 日 (金) 17:00までとします。

※参加料は、大会 1 日目に本部にてお支払いください。

(参加申込書はエントリー時のものを事務局で印刷して使用します、領収書も同様です)

※申込の翌日(4 月 28 日)までに、受付完了の通知が届かない場合は、事務局まで電話にて連絡ください。(札幌丘珠高校 柳谷論史 011-782-2911)

※参加申込みの順番 (受付番号) が、1 日目の公開抽選の際の順番になります。

※参加申込みの一覧を 4 月 28 日までにメールで参加各校に送信しますので、内容に間違いがないか確認をしてください。(メールが使用・閲覧できない場合は、ご相談下さい)

※参加申込み一覧の訂正・変更などは 5 月 2 日 (金) 16:00 まで受付けます。(その後はプログラム印刷のため変更は一切できませんのでご了承ください)

【お願い】トライアル (順位対象外の審査基準) の募集

対象部門 : アナウンス部門・朗読部門

対象生徒 : 本大会にエントリーしない者

申込み : エントリーと同時に申込み

その他 : ・審査員からの講評も受けることができる。
・希望者が多数の場合は、事務局で厳正に抽選を行う。
・トライアル出場者ははじめに「トライアル〇番」から読み始める。

(2) 原稿 (アナウンス・朗読)・番組進行表 (ラジオ・テレビ・研究発表)

各参加校が、大会第 1 日目の公開抽選で確定した発表番号を右上に記入し、要項で指示された部数で大ホール裏の指定された場所に提出する。

※当日参加できない学校については、事前に事務局 (札幌丘珠高校柳谷) へ提出する。

(3) ラジオ部門 (MP3)・テレビ部門 (MP4) の作品データ

各参加校が、5 月 12 日 (月) 17:00 までに作品のデータを提出する。

提出の方法については、後日配布される【別紙提出要領】にて確認する。

(4) 研究発表部門のパワーポイントデータ

パワーポイントのデータ (300MB 以内) を 5 月 12 日 (月) 17:00 までに提出する。

提出の方法については、後日配布される【別紙提出要領】にて確認する。

14. 大会事務局・当番校

事務局 北海道札幌丘珠高等学校

〒007-0881 札幌市東区北丘珠 1 条 2 丁目 589 番地 1

TEL 011-782-2911 FAX 011-782-8370 (学校)

担当者 柳谷 論史

当番校 札幌第一高等学校

〒062-0021 札幌市豊平区月寒西 1 条 9 丁目 10-15

TEL 011-851-9361

担当者 畠山 貴行

北海道高等学校文化連盟 第49回全道高等学校放送発表大会

兼 第72回NHK杯全国高校放送コンテスト北海道大会 石狩地区大会 実施要領

1. 目 的

現代に生きる高校生の豊かな人間性の育成と、未来への展望を持つ人間としての成長をめざし、校内放送活動をメディアリテラシーの実践として位置づけ、情報発信としての放送活動の発展をはかる。

2. ね ら い

- (1) 美しく豊かな日本語を大切にする心情を育て、あわせて話す力、表現する力を高める。
- (2) 情報発信者としての自覚を高め、あわせて創造性を育てる。
- (3) 社会との関わりに目を向け、放送の果たす役割を学ぶ。
- (4) 人間尊重の心を培い、国際理解を深める放送の働きを確かめる。
- (5) 学園生活の中にうるおいを育て、心のふれあいの場を作る。

3. 研究主題（統一テーマ） 「私たち高校生と放送」

高校生の連帯、先生方とのきずな、地域や社会への結びつきを、日常生活の中で考え、主体的に放送活動に展開すること。

4. 日 程

第1日 5月14日（水）

- | | |
|-------------|-----------------------|
| 9:00～ | 会場設営、役員打合せ |
| 11:00～11:30 | 総合受付（ホワイエ） |
| 11:00～12:00 | 参加料支払い（本部） |
| 11:30～14:00 | 公開抽選（各部門・参加受付順）（大ホール） |
| 14:30～14:45 | 開会式（大ホール） |
| 15:00～17:00 | 研究発表部門（大ホール） |

第2日 5月15日（木）

- | | |
|------------|--|
| 9:00～ 9:30 | 部門受付、大会本部（2階21号室）
役員及び審査員打合せ（各会場にて） |
| 9:30～17:00 | 朗読部門（大ホール）・創作ラジオドラマ部門（3階37号室）
創作テレビドラマ部門（小ホール）、各部門審査講評（各会場） |

第3日 5月16日（金）

- | | |
|-------------|---|
| 9:00～ 9:30 | 部門受付、大会本部（2階21号室）
役員及び審査員打合せ（各会場にて） |
| 9:30～16:40 | アナウンス部門（大ホール）・ラジオドキュメント部門（3階37号室）
テレビドキュメント部門（小ホール）、各部門審査講評（各会場） |
| 17:00～17:30 | 結果発表、表彰、閉会式（大ホール） |
| 17:30～ | 全道大会参加手続き（本部） |

※ 以上は大まかな日程であって、参加数などによって時間や会場の変更はあり得る。

5. 審査員（予定）

▽アナウンス部門	専門家1名	顧問審査員6名
▽朗 読 部 門	専門家1名	顧問審査員6名
▽番 組 部 門	専門家1名	顧問審査員6名
▽研究発表部門	代表審査員1名	顧問審査員6名

6. 表彰

入賞数は下記の表に従う。入賞者及び入賞作品を石狩地区代表として全道大会に推薦する。

アナウンス・朗読				番組部門		ラジオ ドキュメント 奨励枠
地区予選部門 参加人数	推薦 人数	地区予選部門 参加人数	推薦 人数	地区予選部門 参加校数	推薦本数	
151名以上	19人	61～70名	10人	28校以上	10本	各地区の判断 で1本加算で きる。推薦に 当たっては各 地区で審議す る。
141～150名	18人	51～60名	9人	24～27校	9本	
131～140名	17人	41～50名	8人	19～23校	8本	
121～130名	16人	31～40名	7人	15～18校	7本	
111～120名	15人	21～30名	6人	11～14校	6本	
101～110名	14人	16～20名	5人	8～10校	5本	
91～100名	13人	11～15名	4人	5～7校	4本	
81～90名	12人	10名以下	3人	4校以下	3本	
71～80名	11人					

※研究発表部門は地区推薦とし、特に参加数の制限を設けない。

▽各部門の表彰

入賞者には賞状を贈り、最優秀には賞状と楯を贈る。

1位 …最優秀賞（賞状と楯）

2位・3位 …優秀賞（賞状）

以下 …入選（賞状）

▽総合賞

総合賞得点基準例に従って、入賞を得点対象とし、合計点で賞を決定する。同点の場合は入賞数の多い方を上位とする。

1位 …最優秀賞（NHK杯と賞状）

2位・3位 …優秀賞（賞状）

◎総合賞得点基準

アナウンス部門・朗読部門

入賞数	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位	11位	12位	13位	14位	15位以降
14人の場合	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
12人の場合	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4			
10人の場合	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6					
8人の場合	15	14	13	12	11	10	9	8							

番組部門・研究発表部門

入賞数	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
10本の場合	30	27	24	21	18	15	12	9	6	3
9本の場合	30	27	24	21	18	15	12	9	6	
8本の場合	30	27	24	21	18	15	12	9		
7本の場合	30	27	24	21	18	15	12			

7. 全道大会参加手続き

全道大会への出場が決まった学校は、閉会式終了後に本部にて全道大会への参加手続きをして下

さい。なお、各校から提出された、発表原稿や番組進行表は返却しません。

- (1) エントリー部門の確認
- (2) 全道大会実施要領の受領
- (3) 参加料の支払い(1 作品 5,150 円)

※その他、必要事項は、全道大会の要項をご覧ください。

8. 提出物等一覧

- (1) 事前に提出するもの

- ① 参加申込書 メールにて(FAXは要相談) 4月24日(木) 9:00~4月25日(金) 17:00
- ② 各作品のデータ、研究発表のPowerpointデータ

5月12日(月) 17:00まで

- (2) 大会当日提出するもの

- ① 参加料 1日目 2階21号室本部へ
- ② アナウンス・朗読の原稿 1日目 公開抽選後、発表番号を記入して提出場所へ
- ③ 番組部門の「番組進行表」 1日目 公開抽選後、発表番号を記入して提出場所へ
- ④ 研究部門の「研究発表進行表」 1日目 公開抽選後、発表番号を記入して提出場所へ

※受付当日会場に来られない学校については、事前に事務局（札幌丘珠高校柳谷）に連絡し、

①は振り込み、②から④については、事前に郵送等で事務局まで提出する。

- (3) 大会当日持参するもの

- ① 名札用ケース（クリップ・紐どちらでも可）

※アナウンス・朗読の出場者、番組部門、研究発表部門の代表者用

9. 問い合わせ先

- (1) 要項・要領についての問い合わせは、石狩支部放送専門部事務局へ。

北海道札幌丘珠高等学校 柳谷 論史

TEL 011-782-2911 FAX 011-782-8370（学校）

メール ishikari@zendo-hoso.net

- (2) 大会の運営についての問い合わせは、大会事務局（当番校）へ。

当番校 札幌第一高等学校 畠山 貴行

TEL 011-851-9361

メール ta_hatakeyama@kibou.ac.jp

- (3) 全国大会の要項と原稿・番組進行表の書式・各種書類・テストパターン等は下記の全国大会のサイトからダウンロードして下さい。

全国大会 https://kyoiku/ncon_h/

全道大会 <https://zendo-hoso.net/>

※各書類については、必ず今年度の様式を使用して下さい。

- (4) 大会に関する各種情報は、下記の「北海道高等学校文化連盟放送専門部」のサイトに随時掲載します。<https://zendo-hoso.net/>

今大会の注意事項・変更点

1 番組進行表について

(1) 提出前チェック表(様式2-6)の提出が必要になりました。

「提出前のチェック項目」が「提出前チェック表」(様式2-6)という名前に変わり、番組進行表の一部として提出が必要になりました。必ず添付してください。

(2) 表紙(様式2-1)に、「提出データ詳細」と「様式2-6 提出前チェック表」の記入欄が加わりまし

た。「提出データ詳細」に、①ファイル形式、②データ量を必ず記入してください。テレビドキュメント部門と創作テレビドラマ部門は、③解像度、④フレームレート(fps)も必ず記入してください(日本でのテレビ放送を想定しているコンテストであるため、フレームレートは、29.97fps(30fps)のみです)。

2 「番組部門制作関連資料」の名称変更について

「番組部門規定 細則」と名称を変えました。熟読した上で、作品を制作してください。

リンク：https://hosokyoiku.jp/ncon_h/info/pdf/72_saisoku.pdf

3 校内放送研究発表について

(1) 72回からPowerPointのアニメーション機能を使用できるようになりました。

(2) 発表用PowerPointはフォントの埋め込み処理を行ってください。フォントの埋め込みを行うとデータ

量が大きくなるので、データ量の上限を200MBから300MBに引き上げました。

(3) 番組進行表が「研究発表進行表」と名称が変わりました。研究発表参加校は、様式4を使用してくださ

い。(様式2はラジオ・テレビ部門用になります)。また、「様式4-6 提出前チェック表(開発用)」も必ず提出してください。

注意事項

・番組部門データの「音声の逆位相」に注意

NHK ホールではステレオで録音された音声をモノラルミックスして再生しているとのこと。その際に音声の逆位相で記録されていたため録音したはずの音が流れなかったという事例があるそうです。

全道大会でも会場によってモノラルミックスで再生される場合もあり得ますので十分注意して作成してください(モノラル音声で作成すると安心です)。

・生成 AI について

アナウンス部門の原稿作成には使用しない。番組制作においても、著作権の判断が困難であること、NHKでもルール作りが行われている最中なので使用しないことが望ましい。

10. 各部門の参加規定・審査基準

【1】アナウンス部門

1. アナウンス部門規定

- (1) アナウンスする内容は自校の校内放送に使用するものとし、原稿を生徒が自作したものに限る。
- (2) アナウンスのはじめに、番号と氏名を読むこととし、(学校名は読まない)、時間はそれらを含め、1分10秒以上1分30秒以内とする(氏名の前に学校名は読まない)。字数は制限しない。
- (3) 事前に提出するアナウンス原稿は、ダウンロードした様式1に従い、仕上がりA5判で9部(コピー可)を大会第1日目の公開抽選終了後に、発表番号を記入して、ステージに持参、提出する。(指定の書式をダウンロードして作成した原稿(A4版)を2つ折りにし、順番に重ねた物の右側余白部分に縦に2カ所ホチキス止めをする。)

原稿の表紙や様式は、全国大会のWebサイトより第72回大会のものをダウンロードする。

- (4) 取材等を行う場合、大会で発表することについて必ず許諾を得るなどして人権に配慮する(文書の添付は不要。文書で許諾を受ける必要がある場合は、様式2-5を使用) 著作物使用の許諾については、原稿末尾に文書添付等の処理をする。

2. アナウンス部門

- (1) 出場者は、受付で提出した自作原稿をアナウンスする。
- (2) 審査は、専門家1名と顧問審査員6名で行う。

3. アナウンス審査基準

- (1) 研究主題「私たち高校生と放送」のテーマに沿った内容となっており、自校の校内放送に使用する内容であること。

(2) 審査の視点

a. 内容

- (ア) 素材の選び方は適当であるか。
- (イ) 文章表現は適当であるか。

b. アナウンスの技術

- (ア) 自然な発声で聞き手に伝わるようにアナウンスされているか。
 - ・発声 ・発音 ・マイクの使い方
 - (イ) 正しく意味を伝える表現ができているか。
 - ・内容把握・イントネーション・言葉の立て方(プロミネンス)・アクセント
 - (ウ) 間(ポーズ)は適切か。
 - ・テンポ・ポーズ
- (3) 点数は100点法の1点刻みとし、a. b.の項

に留意して総合的に採点する。

- (4) 顧問審査員6名の審査点のうち、最高点と最低点を除き、残り4名の審査員と専門家1名の審査点を合計したもので順位を決定する。
- (5) 入賞者の中で同点者が出た場合は、専門家の点が上位のものを優位とする。それでも同点の場合は、審査員全員の協議によって決定する。

4. アナウンス部門規定違反

- (1) ± 1 秒を越える時間規定違反については、各審査員の点数から5点ずつ減点する。
- (2) テーマに沿っていない内容や、校内放送に適さない原稿、著作権処理の不備等については、大会中に大会本部で確認し、出場者に直接指導を行う場合がある。この指導を受けたこと自体は、地区大会での点数には影響しないものとする。
- (3) その他の規定違反等への対処については、大会本部で審議し決定する。

5. アナウンス部門全道大会参加手続き

- (1) 全道大会の参加費1名につき5,150円は、閉会式終了時に納入する。
- (2) その他、詳細については、閉会式後の全道大会参加手続きの際に連絡する。

【2】朗読部門

1. 朗読部門参加規定

- (1) 次の指定作品の中から1編を選び、自分の表現したい部分を抽出して朗読する。作品の改変は認めない。※抽出は文頭から開始し、文末で終了すること。一文途中の開始や終了は改変とみなす。本文中の()内も読むこと。(読み仮名・訳者注を除く)まえがき、あとがきからの抽出はしないこと。

朗読指定作品	
1)『潮騒』	三島由紀夫 著(新潮文庫)
2)『一色一生』	志村ふくみ 著(講談社文芸文庫)
3)『推し、燃ゆ』	宇佐見りん 著(河出文庫)
4)『不思議な少年』	マーク・トウェイン 著 中野好夫 訳(岩波文庫)
5)『世間胸算用』	井原西鶴(出版社は問わない)
注意 電子書籍不可。1)は令和2年11月1日新版以降のものとする。2)は収録作品のいずれを選んでも良い。4)は他の出版社、翻訳者のものは不可。5)は現代語訳不可。	

- (2) 朗読のはじめに、番号、氏名、作者名(訳者名は読まない)、作品名を読むこととし(学校名は読まない)、時間はそれらを含め1分30秒以上2分以内とする。

- (3) 事前に提出する朗読原稿は、様式1に従い、仕上がりA5判で9部(コピー可)を大会1日目の公開抽選終了後に、発表番号を記入して、ステージに持参、提出する。(指定の書式をダウンロードして作成した原稿(A4版)を2つ折りにし、順番に重ねた物の右側余白部分に縦に2カ所ホチキス止めをする。)

1)～4)については、原稿表紙に抽出部分の開始ページ数を記入する。原稿の表紙や様式は、全国大会のWebサイトより第72回大会のものをダウンロードする。

2. 朗読部門

- (1) 出場者は、受付で提出した指定作品から抽出した原稿を朗読する。
- (2) 審査は専門家1名と顧問審査員6名で行う。

3. 朗読部門審査基準

(1) 審査の視点

a. 内容

(ア) 作品の選定は適当であるか。

(イ) 抽出部分は適切か。

※作品中にある差別的な表現などについては、文芸上の表現であり、そこを抽出したことで、

減点等の措置とはしない。

b. 朗読の技術

(ア) 内容表現上、声の出し方や言葉の運びが自然で適切か。

・発声・発音・マイクの使い方

(イ) 正しく意味を伝える表現ができているか。

・内容把握・イントネーション・言葉の立て方(プロミネンス)・アクセント

(ウ) 間(ポーズ)は適切か

・テンポ・ポーズ

(2) 点数は100点法の1点刻みとし、aとbの項に留意して総合的に採点する。

(3) 顧問審査員6名の審査点のうち、最高点と最低点を除き、残り4名の審査員と専門家1名の審査点を合計したもので順位を決定する。

(4) 入賞者の中で同点者が出た場合は、専門家の点が上位のものを優位とする。それでも同点の場合は、審査員全員の協議によって決定する。

4. 朗読部門規定違反

(1) ±1秒を越える時間規定違反については、各審査員の点数から5点ずつ減点する。

(2) 提出原稿の不備等については、大会中に大会本部で確認し、出場者に直接指導を行う場合がある。この指導を受けたこと自体は、地区大会での点数には影響しないものとする。

(3) その他の規定違反等への対処については、大会本部で審議し決定する。

5. 朗読部門全道大会参加手続き

(1) 全道大会参加費1名につき5,150円は、閉会式終了時に納入する。

(2) その他、詳細については、閉会式後の全道大会参加手続きの際に連絡する。

【3】ラジオドキュメント部門

番組制作にあたっては必ず放送教育ネットワーク Web サイト内の「番組部門規定 細則」を見て、必要な権利処理を済ませて提出すること。

1. ラジオドキュメント部門規定

- (1) 高校生活や地域社会とのかかわりの中に広く素材を求め、ラジオの特性を生かして制作された、高校生としての視点を大切にしたい、独創的な作品であること。
- (2) 様式規定に従った番組進行表を作成する。
- (3) 作品は、6分30秒以上7分以内でまとめる。
作品の最後には「制作は〇〇高等学校（放送局・部・委員会等）でした。」というクレジットコールを入れる。クレジットコールには、クレジットコール以外の音声は入れない。また、作品の前後に2秒程度のブランク（無音）を入れること。作品の計時は、最初の音からクレジットコールの終わり（...でした）までとする。
- (4) 作品データは、音声ファイルMP3形式で提出する。

*制作にあたっての注意

審査は公開で行われること、また参加作品をNHKの地域放送や特集番組などで放送したり、イベントやWebサイト、印刷物に利用したりすることがあるので、制作にあたっては、番組に登場する著作物の権利者に利用のための許諾を文書で得て、必ず番組進行表に添付すること。

- (5) 作品の再生操作は部門の運営委員が行うが、音量の調整については、可能な限り参加校の代表者自身が行う。
また、当日再生する生徒がいない場合、運営委員が再生を行い、音量の調整も運営委員に一任する。再生する生徒がいないことを事前にわかっているものについては、番組進行表を発表の前日までに事務局（札幌丘珠高校柳谷）へ提出する。
- (6) 作品は事前に、タイム違反がないかなどをチェックしておく。

2. ラジオドキュメント部門審査基準

- (1) 研究主題「私たち高校生と放送」のテーマに沿った、高校生に向けた内容であること。
- (2) 審査の視点
 - a. 企画・内容
 - (ア) 「私たち高校生と放送」という統一テーマを理解し、学校をとりまく素材の中から適切なものを求め、効果的に表現しているか。
 - (イ) ラジオの特性を活かした作品になっている

か。

b. 制作技術

- (ア) 構成・演出
- (イ) 取材の方法や努力
- (ウ) ナレーション
- (エ) 技術

・録音の技術 ・編集の技術 ・音楽や効果音の使い方など

- (3) 点数は100点法の1点刻みとし、a. bの項に留意して総合的に採点する。
- (4) 顧問審査員6名の審査点のうち、最高点と最低点を除き、残り4名の審査員と専門家1名の審査点を合計したもので順位を決定する。
- (5) 入賞者の中で同点者が出た場合は、専門家の点が上位のものを優位とする。それでも同点の場合は、審査員全員の協議によって決定する。

3. ラジオドキュメント部門規定違反

- (1) ± 1 秒を越える時間規定違反については、各審査員の点数から5点ずつ減点する。
- (2) 著作権処理の不備、番組進行表の不備等については、大会中に大会本部で確認し、出場者に直接指導を行う場合がある。この指導を受けたこと自体は、地区大会での採点には影響しないものとする。
- (3) その他の規定違反等への対処については、大会本部で審議し決定する。

4. ラジオドキュメント部門様式規定

(1) 番組進行表

次の表の規定に従った様式をコンテストのWebサイトより第72回大会のものをダウンロードして、必要事項を記入する。仕上がりA4版で「番組進行表表紙(様式2-1)」・「CUEシート(様式2-2)」・「権利処理一覧表(様式2-3)」・「音源使用許諾申請書(様式2-4)」・「取材許諾・著作物等ご提供のお願い(様式2-5)」・「提出前チェック表(様式2-6)」をまとめたものを3部、「番組進行表表紙(様式2-1)」のみを7部（コピー可）作成し、大会1日目の公開抽選終了後すぐに、発表番号を記入して、ステージに持参、提出する。（両面印刷はしない）

(2) 作品データの提出

作品を記録したMP3データは、5月12日(月)

17:00までに提出する。提出の方法については、後日配布される【別紙提出要領】にて確認する。

番組進行表について

（表中の◎の内容は必ず添付する）

◎①表紙 制作意図 スタッフ 確認欄 (様式2-1)	全国大会ではプログラムに掲載できるタイトルは全角15文字まで。標準フォントにない記号は使わない。制作意図は200字程度にまとめる。
◎②CUEシート (様式2-2)	作品に使用した著作物(様式2-3の著作物一覧表に記入したもの)がどこでどのように使用されていたのかが一目でわかるように記入する。
◎③権利処理一覧表 (様式2-3)	作品に使用した著作物(音楽・効果音・新聞・書籍・美術品・写真・パソコンソフトおよびデータなど)と権利処理内容(取材場所・施設・イベント・主催者など)をすべて一覧表に記載する。これらは著作権処理が不要のものであっても必ず記載する。また著作物を使用しない場合には、表中に大きく「なし」と記載する。

(以下④～⑦は必要に応じて添付しなければならない)

④日本レコード協会の 許諾証	23ページに記載されたレコード会社については、日本レコード協会のWebサイトで申請し。発行される許諾証を必ず添付する。(詳しくはP19～24参照)
⑤音源使用許諾申請書 音源使用申請に対する回答書 (様式2-4)	レコード会社が著作権隣接権を持っている音源著作物を使用した場合に必ず添付する。様式2-4を使用しない場合は、使用を許諾された内容が記載された文書のコピーを必ず添付する。
⑥著作権者からの使用 許諾書のコピー	JASRAC 管理の楽曲を使用した場合は、JASRAC の録音利用許諾書のコピーを必ず添付する。それ以外の楽曲の場合は、使用を認められた内容が記載された文書のコピーを必ず添付する。

⑥著作権フリー素材関連書類	著作権フリー素材を使用する場合、素材のタイトル(曲名)が記された部分のコピーおよび使用条件が記載された文面(使用条件の記載箇所はジャケットとは限らないので注意)のコピーを必ず添付する。
---------------	--

※北海道高文連のサウンドバンククラブの音源を使用する場合には、毎年配布されるファンダンゴのフリー使用条件を示した書類のコピーを添付する。

⑦音源以外の著作物の使用、取材の許諾など (様式2-5)	取材にあたって許諾を必要とする場合は様式2-5を添付する。写真、画像等の著作物を使用する場合は必ず許諾をとること。
◎⑧提出前チェック表(様式2-6)	全ての項目について内容を確認した上で、代表生徒および顧問のチェックを記入する。項目に該当する内容がない場合は、斜線を記入する。

*「ご協力のお願ひ」は添付しないこと

5. ラジオドキュメント部門全道大会参加手続き

- (1) 地区大会の上位作品を地区代表として全道大会に推薦する。
- (2) 全道大会参加費 5,150 円は、閉会式終了時に納入する。
- (3) その他、詳細については、閉会式後の全道大会参加手続きの際に連絡する。

◆補足

①取材の留意点

- ・取材をする場合は、コメントやインタビューの音声・映像が番組に使われること、大会の会場で公開されること、全国上位に入賞した場合に、ラジオで放送される可能性があることについて、許諾を得ること。文書での許諾が必要な場合は様式2-5を使用。(文書の添付は不要)
- ・取材先には、全道入賞した場合、NHK札幌放送局のサイトでネット配信されることについて、可否の確認しておくこと。ネット配信が拒否されても、番組に使うことが許諾されていれば、その取材は番組に使って良い。

- ②「NHKクリエイティブ・ライブラリー」に映像・音声素材がネットで無料提供されている。この素材は、「利用のルール」を守れることを条件に、Nコンについては使用許諾なく使用できる。「使用著作物一覧には明記のこと。」

https://hosokyoiku.jp/ncon_h/info/

「番組部門規定 細則」をダウンロードしてください

【4】テレビドキュメント部門

番組制作にあたっては必ず放送教育ネットワーク Web サイトの「**番組部門規定 細則**」を見て、必要な権利処理を済ませて提出すること。

1. テレビドキュメント部門参加規定

- (1) 高校生活や地域社会とのかかわりの中に広く素材を求め、テレビの特性を生かして制作された、高校生としての視点を大切に、独創的な作品であること。テレビ放送番組等の再録を主体としたものは認めない。
- (2) 様式規定に従った番組進行表を作成する。
- (3) 作品は、7 分 30 秒以上 8 分以内でまとめる。作品の最後には「制作○○高校（放送局・部・委員会等）」のクレジットタイトルを入れる。様式 3 のテストパターンを作品の前後に 5 秒ずつ録画する。様式 3 のテストパターンは、全国大会の Web サイトよりダウンロードする。テストパターンを改変してはいけない。テストパターンに BGM が入ってはいけない。計時は、初めのテストパターンの終了時から、終わりのテストパターンの始まりまでとする。
- (4) テレビ放送番組などの再録を主体としたものは認めない。
- (5) 作品は次の形式で提出する。

MP4 形式 (NTSC 規格、アスペクト比 16:9、H.264 コーデック、HD 画質以下【解像度 1080[1920×1080] 以下】、フレームレート 29.97fps(30fps)のみ。)

*制作にあたっての注意

審査は公開で行われること、また参加作品を NHK の地域放送や特集番組などで放送したり、イベントや Web サイト、印刷物に利用したりすることがあるので、制作にあたっては、番組に登場する著作物の権利者に利用のための許諾を文書で得て、必ず番組進行表に添付すること。

- (6) 作品の再生操作は部門の運営委員が行うが、音量の調整については、可能な限り参加校の代表者自身が行う。
また、当日再生する生徒がいない場合、運営委員が再生を行い、音量の調整も運営委員に一任する。再生する生徒がいないことを事前にわかっているものについては、番組進行表を発表の前日までに事務局（札幌丘珠高校柳谷）へ提出する。
- (7) 作品は事前に、タイム違反がないかなどをチェックしておく。

2. テレビドキュメント部門審査基準

- (1) 研究主題「私たち高校生と放送」のテーマに

沿った、高校生に向けた内容であること。

(2) 審査の視点

a. 企画・内容

- (ア) 「私たち高校生と放送」という統一テーマを理解し、学校をとりまく素材の中から適切なものを求め、効果的に表現しているか。
- (イ) テレビの特性を活かした作品になっているか。

b. 制作技術

(ア) 構成・演出

(イ) 取材の方法や努力

(ウ) ナレーション

(エ) 技術

- ・撮影・録音の技術
- ・編集の技術
- ・音楽や効果音の使い方 など

- (3) 点数は 100 点法の 1 点刻みとし、a. b の項に留意して総合的に採点する。
- (4) 顧問審査員 6 名の審査点のうち、最高点と最低点を除き、残り 4 名の審査員と専門家 1 名の審査点を合計したもので順位を決定する。
- (5) 入賞者の中で同点者が出た場合は、専門家の点が上位のものを優位とする。それでも同点の場合は、審査員全員の協議によって決定する。

3. テレビドキュメント部門規定違反

- (1) ± 1 秒を越える時間規定違反については、各審査員の点数から 5 点ずつ減点する。
- (2) 著作権処理の不備、番組進行表の不備等については、大会中に大会本部で確認し、出場者に直接指導を行う場合がある。指導を受けたこと自体は、地区大会での採点には影響しないものとする。
- (3) その他の規定違反等への対処については、大会本部で審議し決定する。

4. テレビドキュメント部門様式規定

(1) 番組進行表

次の表の規定に従った様式をコンテストの Web サイトより第 72 回大会のものをダウンロードして、必要事項を記入する。仕上がり A4 版で「番組進行表表紙(様式 2-1)」・「CUE シート(様式 2-2)」・「権利処理一覧表(様式 2-3)」・「音源使用許諾申請書(様式 2-4)」・「取材許諾・著作物等ご提供のお願い(様式 2-5)」・「提出前チェック表(様式 2-6)」をまとめたものを 3 部「番組進行表表紙(様式 2-1)」のみを 7 部（コピー可）作成し、大会 1 日目の公開抽選終了後に、発表番号を記入して、ステージに持参、提出する。（両面印刷はしない）

(2) テストパターン（様式 3）

指定のテストパターンを改変せず使用する。
テストパターンはコンテストの Web サイトから

第 72 回大会のものをダウンロードすること。

(3) 作品データの提出

作品を記録した MP4 データは、5 月 12 日 (月) 17:00 までに提出する。提出の方法については、後日配布される【別紙提出要領】にて確認する。

番組進行表について

(表中の◎の内容は必ず添付する)

◎①表紙 制作意図 スタッフ 確認欄 (様式 2-1)	全国大会ではプログラムに掲載できるタイトルは全角 15 文字まで。標準フォントにない記号は使わない。制作意図は 200 字程度にまとめる。
◎②CUE シート (様式 2-2)	作品に使用した著作物(様式 2-3 の著作物一覧表に記入したもの)がどこでどのように使用されていたのかが一目でわかるように記入する。
◎③権利処理一覧表 (様式 2-3)	作品に使用した著作物(音楽・効果音・新聞・書籍・美術品・写真・パソコンソフトおよびデータなど)と権利処理内容(取材場所・施設・イベント・主催者など)をすべて一覧に記載する。これらは著作権処理が不要のものであっても必ず記載する。また著作物を使用しない場合には、表中に大きく「なし」と記載する。

(以下④～⑦は必要に応じて添付しなければならない)

④日本レコード協会の 許諾証	24 ページに記載されたレコード会社については、日本レコード協会の Web サイトで申請し。発行される許諾証を必ず添付する。(詳しくは P19～24 参照)
-------------------	--

⑤音源使用許諾申請書 音源使用申請に対する回答書 (様式 2-4)	著作権隣接権がレコード会社にある音源を使用した場合には必ず添付する。様式 2-4 を使用しない場合は、使用を許諾された内容が記載された文書のコピーを必ず添付する。
⑥著作権者からの使用許諾書のコピー	JASRAC 管理の楽曲を使用した場合は、JASRAC の録音利用許諾書のコピーを必ず添付する。それ以外の楽曲の場合は、使用を認められた内容が記載された文書のコピーを必ず添付する。
⑦著作権フリー素材関連書類	著作権フリー素材を使用する場合、素材のタイトル(曲名)が記された部分のコピーおよび使用条件が記載された文面(使用条件の記載箇所はジャケットとは限らないので注意)のコピーを必ず添付する。

※北海道高文連のサウンドバンククラブの音源を使用する場合には、サウンドバンククラブのフリー使用条件を示した書類のコピーを添付する。

⑧音源以外の著作物の使用、取材の許諾など (様式 2-5)	取材にあたって許諾を必要とする場合は様式 2-5 を添付する。写真、画像などの著作物を使用する場合は必ず許諾をとること。
◎⑨提出前チェック表(様式 2-6)	全ての項目について内容を確認した上で、代表生徒および顧問のチェックを記入する。項目に該当する内容がない場合は、斜線を記入する。

*「ご協力のお願い」は添付しないこと。

5. テレビドキュメント部門全道大会参加手続き

- (1) 地区大会の上位作品を地区代表として全道大会に推薦する。
- (2) 全道大会の参加費 5,150 円は、閉会式終了時に納入する。
- (3) その他、詳細については、閉会式後の全道大会参加手続きの際に連絡する。

◆補足

①取材の留意点

- ・取材をする場合は、コメントやインタビューの音声・映像が番組に使われること、大会の会場で公開されること、全国上位に入賞した場合に、テレビで放送される可能性があることについて、許

諾を得ること。文書での許諾が必要な場合は様式 2-5 を使用。(文書の添付は不要)

・取材先には、全道入賞した場合、NHK札幌放送局のサイトでネット配信されることについて、可否の確認しておくこと。ネット配信が拒否されても、番組に使うことが許諾されていれば、その取材は番組に使って良い。

- ②「NHKクリエイティブ・ライブラリー」に映像・音声素材がネットで無料提供されている。この素材は、「利用のルール」を守ることを条件に、Nコンについては使用許諾なく使用できる。('権利処理一覧表'には明記のこと。)

https://hosokyoiku.jp/ncon_h/info/

「番組部門規定 細則」をダウンロードしてください

【5】創作ラジオドラマ部門

番組制作にあたっては必ず放送教育ネットワーク Web サイトの「番組部門規定 細則」を見て、必要な権利処理を済ませて提出すること。

1. 創作ラジオドラマ部門参加規定

- (1) 脚本は参加資格を有する自校生徒のオリジナル作品であること。文芸作品などからの脚色や改作は認めない。
- (2) 様式規定に従った番組進行表を作成する。
- (3) 作品は、8 分以内でまとめる。作品の最後には「制作は〇〇高等学校(放送局・部・委員会等)でした。」というクレジットコールを入れる。クレジットコールには、クレジットコール以外の音声は入れない。また、作品の前後に **2 秒程度のブランク(無音)**を入れること。作品の計時は、最初の音からクレジットコールの終わり(...でした)までとする。
- (4) 出演者は、自校生徒に限る。ただし、中高一貫校については、高校生に該当する学年の生徒に限る。
- (5) 作品データは、音声ファイル MP3 形式で提出する。

*制作にあたっての注意

審査は公開で行われること、また参加作品を NHK の地域放送や特集番組などで放送したり、イベントや Web サイト、印刷物に利用したりすることがあるので、制作にあたっては、番組に登場する著作物の権利者に利用のための許諾を文書で得て、必ず番組進行表に添付すること。

- (6) 作品の再生操作は部門の運営委員が行うが、音量の調整については、可能な限り参加校の代表者自身が行う。

また、当日再生する生徒がいない場合、運営委員が再生を行い、音量の調整も運営委員に一任する。再生する生徒がいないことを事前にわかっているものについては、番組進行表を発表の前日までに事務局(札幌丘珠高校柳谷)へ提出する。

- (7) 作品は事前に、タイム違反がないかなどをチェックしておく。

2. 創作ラジオドラマ部門審査基準

- (1) 研究主題「私たち高校生と放送」のテーマに沿った、高校生に向けた内容であること。
- (2) 審査の視点
 - a. 企画・内容
 - (ア) 原作・脚本・演出などにオリジナリティがあるか。
 - (イ) ラジオの特性を活かした作品になっているか。
 - b. 制作技術
 - (ア) 構成・演出
 - (イ) 取材の方法や努力
 - (ウ) 演技
 - (エ) 技術
 - ・録音の技術 ・編集の技術
 - ・音楽や効果音の使い方 など
- (3) 点数は 100 点法の 1 点刻みとし、a. b の項に留意して総合的に採点する。
- (4) 顧問審査員 6 名の審査点のうち、最高点と最低点を除き、残り 4 名の審査員と専門家 1 名の審査点を合計したもので順位を決定する。
- (5) 入賞者の中で同点者が出た場合は、専門家の点が上位のものを優位とする。それでも同点の場合は、審査員全員の協議によって決定する。

3. 創作ラジオドラマ部門規定違反

- (1) +1 秒を越える時間規定違反については、各審査員の点数から 5 点ずつ減点する。
- (2) 著作権処理の不備、番組進行表の不備等については、大会中に大会本部で確認し、出場者に直接指導を行う場合がある。この指導を受けたこと自体は、全道大会での採点には影響しないものとする。
- (3) その他の規定違反等への対処については、大会本部で審議し決定する。

3. 創作ラジオドラマ部門様式規定

- (1) 番組進行表

次の表の規定に従った様式をコンテストの Web サイトより第 72 回大会のものをダウンロードして、必要事項を記入する。仕上がり A4

版で「番組進行表表紙(様式 2-1)」・「CUE シート(様式 2-2)」・「権利処理一覧表(様式 2-3)」・「音源使用許諾申請書(様式 2-4)」・「取材許諾・著作物等ご提供のお願い (様式 2-5)」・「**提出前チェック表(様式 2-6)**」をまとめたものを 3 部、「番組進行表表紙(様式 2-1)」のみを 7 部 (コピー可) 作成し、大会 1 日目の公開抽選終了後に、発表番号を記入して、ステージに持参、提出する。(両面印刷はしない)

(2) 作品データの提出

作品を記録した MP3 データは、**5 月 12 日 (月) 17:00 までに提出する。提出の方法については、後日配布される【別紙提出要領】にて確認する。**

番組進行表について

(表中の◎の内容は必ず添付する)

◎①表紙 制作意図 あらすじ スタッフ・ キャスト 確認欄 (様式 2-1)	全国大会ではプログラムに掲載できるタイトルは全角 15 文字まで。標準フォントにない記号は使わない。制作意図は 200 字程度にまとめる。あらすじは結末まで入れて 400 字程度にまとめる。
◎②CUE シート (様式 2-2)	作品に使用した著作物 (様式 2-3 の著作物一覧表に記入したもの) がどこでどのように使用されていたのかが一目でわかるように記入する。
◎③権利処理一覧表 (様式 2-3)	作品に使用した著作物 (音楽・効果音・新聞・書籍・美術品・写真・パソコンソフトおよびデータなど) と権利処理内容 (取材場所・施設・イベント・主催者など) をすべて一覧表に記載する。これらは著作権処理が不要のものであっても必ず記載する。また著作物を使用しない場合には、表中に大きく「なし」と記載する。

(以下④～⑦は必要に応じて添付しなければならない)

④日本レコード協会からの許諾証	24 ページに記載されたレコード会社については、日本レコード協会の Web サイトで申請し。発行される許諾証を必ず添付する。(詳しくは P19～24 参照)
⑤音源使用許諾申請書	著作権隣接権がレコード会社にある音源を使用した場合に必ず添付する。様

音源使用許諾申請に対する回答書 (様式 2-4)	式 2-4 を使用しない場合は、使用を許諾された内容が記載された文書のコピーを必ず添付する。
⑥著作権者からの使用許諾書のコピー	JASRAC 管理の楽曲を使用した場合は、JASRAC の録音利用許諾書のコピーを必ず添付する。それ以外の楽曲の場合は、使用を認められた内容が記載された文書のコピーを必ず添付する。
⑦著作権フリー素材関連書類	著作権フリー素材を使用する場合、素材のタイトル (曲名) が記載された部分のコピーおよび使用条件が記載された文面 (使用条件の記載箇所はジャケットとは限らないので注意) のコピーを必ず添付する。

※北海道高文連のサウンドバンククラブの音源を使用する場合には、毎年配布されるファンダンゴのフリー使用条件を示した書類のコピーを添付する。

⑧音源以外の著作物の使用、取材の許諾など (様式 2-5)	取材にあたっての許諾を必要とする場合は様式 2-5 を添付する。写真、画像等の著作物を使用する場合は必ず許諾をとること。
◎⑧提出前チェック表 (様式 2-6)	全ての項目について内容を確認した上で、代表生徒および顧問のチェックを記入する。項目に該当する内容がない場合は、斜線を記入する。

*「ご協力のお願ひ」は添付しないこと。

※ラジオでの新聞・書籍の引用について

コンテスト委員会では、新聞・書籍等については、ラジオ番組の中での引用については、資料名をはっきりとコールし (作品と引用物の主従が逆転しないなど) 引用とはっきりわかるようにすれば、許諾手続きは不要としている。しかし、新聞社によっては、引用でも許諾手続きを求める会社もあるため、ホームページ等で確認が必要。その場合、手続きにより入手した許諾書類は台本に添付。

5. 創作ラジオドラマ部門全道大会参加手続き

- (1) 地区大会の上位作品を地区代表として全道大会に推薦する。
- (2) 全道大会の参加費 5,150 円は、閉会式終了時に納入する。
- (3) その他、詳細については、閉会式後の全道大会参加手続きの際に連絡する。

◆補足

①取材の留意点

- ・取材をする場合は、コメントやインタビューの音声・映像が番組に使われること、大会の会場で

公開されること、全国上位に入賞した場合に、ラジオで放送される可能性があることについて、許諾を得ること。文書での許諾が必要な場合は様式 2-5 を使用。(文書の添付は不要)

・取材先には、全道入賞した場合、NHK 札幌放送局のサイトでネット配信されることについて、可否の確認しておくこと。ネット配信が拒否されても、番組に使うことが許諾されていれば、その取材は番組に使って良い。

- ②「NHK クリエイティブ・ライブラリー」に映像・音声素材がネットで無料提供されている。この素材は、「利用のルール」を守ることを条件に、Nコンについては使用許諾なく使用できる。「使用著作物一覧」には明記のこと。」

https://hosokyoiku.jp/ncon_h/info/

「番組部門規定 細則」をダウンロードしてください

【6】創作テレビドラマ部門

番組制作にあたっては必ず放送教育ネットワーク Web サイトの「番組部門規定 細則」を見て、必要な権利処理を済ませて提出すること。

1. 創作テレビドラマ部門参加規定

- (1) 脚本は参加資格を有する自校生徒のオリジナル作品であること。文芸作品などからの脚色や改作は認めない。
- (2) 様式規定に従った番組進行表を作成する。
- (3) 作品は、8 分以内でまとめる。作品の最後には「制作〇〇高校（放送局・部・委員会等）」のクレジットタイトルを入れる。様式 3 のテストパターンを作品の前後に 5 秒ずつ録画する。様式 3 のテストパターンは、全国大会の Web サイトよりダウンロードする。テストパターンを改変してはいけない。テストパターンに BGM が入ってはいけない。計時は、初めのテストパターンの終了時から、終わりのテストパターンの始まりまでとする。
- (4) 出演者は、自校生徒に限る。ただし、中高一貫校については、高校生に該当する学年の生徒に限る。
- (5) 作品は次の形式で提出する。

MP4 形式 (NTSC 規格、アスペクト比 16:9、H.264 コーデック、HD 画質以下【解像度 1080[1920×1080] 以下】、フレームレート 29.97fps(30fps) のみ。

*制作にあたっての注意

審査は公開で行われること、また参加作品を NHK の地域放送や特集番組などで放送したり、イベントや Web サイト、印刷物に利用したりすることがあるので、制作にあたっては、番組に登場する著作物の権利者に利用のための許諾を文書で得て、必ず番組進行表に添付すること。

- (6) 作品の再生操作は部門の運営委員が行うが、音量の調整については、可能な限り参加校の代表者自身が行う。

また、当日再生する生徒がいない場合、運営委員が再生を行い、音量の調整も運営委員に一任する。再生する生徒がいないことを事前にわかっているものについては、番組進行表を発表の前日までに事務局（札幌丘珠高校柳谷）へ提出する。

- (7) 作品は事前に、タイム違反がないかなどをチェックしておく。

2. 創作テレビドラマ部門審査基準

- (1) 研究主題「私たち高校生と放送」のテーマに沿った、高校生に向けた内容であること。
- (2) 審査の視点
 - a. 企画・内容
 - (ア) 原作・脚本・演出などにオリジナリティがあるか。
 - (イ) テレビの特性を活かした作品になっているか。
 - b. 制作技術
 - (ア) 構成・演出
 - (イ) 取材の方法や努力
 - (ウ) 演技
 - (エ) 技術
 - ・撮影・録音の技術・編集の技術
 - ・音楽や効果音の使い方 など
- (3) 点数は 100 点法の 1 点刻みとし、a. b の項に留意して総合的に採点する。
- (4) 顧問審査員 6 名の審査点のうち、最高点と最低点を除き、残り 4 名の審査員と専門家 1 名の審査点を合計したもので順位を決定する。
- (5) 入賞者の中で同点者が出た場合は、専門家の点が上位のものを優位とする。それでも同点の場合は、審査員全員の協議によって決定する。

3. 創作テレビドラマ部門規定違反

- (1) +1 秒を越える時間規定違反については、各審査員の点数から 5 点ずつ減点する。
- (2) 著作権処理の不備、番組進行表の不備等については、大会中に大会本部で確認し、出場者に直接指導を行う場合がある。この指導を受けたこと自

体は、全道大会での採点には影響しないものとする。

- (3) その他の規定違反等への対処については、大会本部で審議し決定する。

4. 創作テレビドラマ部門番組様式規定

(1) 番組進行表

次の表の規定に従った様式をコンテストの Web サイトより第 72 回大会のものをダウンロードして、必要事項を記入する。仕上がり A4 版で「番組進行表表紙(様式 2-1)」・「CUE シート(様式 2-2)」・「権利処理一覧表(様式 2-3)」・「音源使用許諾申請書(様式 2-4)」・「取材許諾・著作物等ご提供のお願い(様式 2-5)」・**「提出前チェック表(様式 2-6)」**をまとめたものを 3 部、「番組進行表表紙(様式 2-1)」のみを 7 部(コピー可)作成し、大会 1 日目の公開抽選終了後に、発表番号を記入して、ステージに持参、提出する。(両面印刷はしない)

(2) テストパターン (様式 3)

指定のテストパターンを改変せずに使用する。
テストパターンはコンテストの Web サイトから第 72 回大会のものをダウンロードすること。

(3) 作品データの提出

作品を記録した MP4 データは、5 月 12 日(月) 17:00 までに提出する。提出の方法については、後日配布される【別紙提出要領】にて確認する。

番組進行表について

(表中の◎の内容は必ず添付する)

◎①表紙 制作意図 あらすじ スタッフ・ キャスト 確認欄 (様式 2-1)	全国大会ではプログラムに掲載できるタイトルは全角 15 文字まで。標準フォントにない記号は使わない。制作意図は 200 字程度にまとめる。あらすじは結末まで入れて 400 字程度にまとめる。
◎②CUE シート (様式 2-2)	作品に使用した著作物(様式 2-3 の著作物一覧表に記入したもの)がどこでどのように使用されていたのかが一目でわかるように記入する。

◎③権利処理一覧表 (様式 2-3)	作品に使用した著作物(音楽・効果音・新聞・書籍・美術品・写真・パソコンソフトおよびデータなど)と権利処理内容(取材場所・施設・イベント・主催者など)をすべて記載する。これらは著作権処理が不要のものであっても必ず記載する。また著作物を使用しない場合には、表中に大きく「なし」と記載する。
-----------------------	--

(以下④～⑦は必要に応じて添付しなければならない)

④日本レコード協会の 許諾証	24 ページに記載されたレコード会社については、日本レコード協会の Web サイトで申請し、発行される許諾証を必ず添付する。(詳しくは P19～24 参照)
⑤音源使用許諾申請書 音源使用申請に対する回答書 (様式 2-4)	著作隣接権がレコード会社にある音源を使用した場合には必ず添付する。様式 2-4 を使用しない場合は、使用を許諾された内容が記載された文書のコピーを必ず添付する。
⑥著作権者からの使用許諾書のコピー	JASRAC 管理の楽曲を使用した場合は、JASRAC の録音利用許諾書のコピーを必ず添付する。それ以外の楽曲の場合は、使用を認められた内容が記載された文書のコピーを必ず添付する。
⑦著作権フリー素材関連書類	著作権フリー素材を使用する場合、素材のタイトル(曲名)が記された部分のコピーおよび使用条件が記載された文面(使用条件の記載箇所はジャケットとは限らないので注意)のコピーを必ず添付する。

※北海道高文連のサウンドバンククラブの音源を使用する場合には、毎年配布されるファンダンゴのフリー使用条件を示した書類のコピーを添付する。

⑧音源以外の著作物の使用、取材の許諾など (様式 2-5)	取材にあたって許諾を必要とする場合は様式 2-5 を添付する。写真、画像などの著作物を使用する場合は必ず許諾をとること。
----------------------------------	--

◎⑨提出前チェック表（様式2-6）	全ての項目について内容を確認した上で、代表生徒および顧問のチェックを記入する。項目に該当する内容がない場合は、斜線を記入する。
-------------------	---

*「ご協力をお願い」は添付しないこと。

5. 創作テレビドラマ部門全国大会参加手続き

- (1) 地区大会の上位作品を地区代表として全道大会に推薦する。
- (2) 全道大会の参加費 5,150 円は、閉会式終了時に納入する。
- (3) その他、詳細については、閉会式後の全道大会参加手続きの際に連絡する。

◆補足

①取材の留意点

- ・取材をする場合は、コメントやインタビューの音声・映像が番組に使われること、大会の会場で公開されること、全国上位に入賞した場合に、テレビで放送される可能性があることについて、許諾を得ること。文書での許諾が必要な場合は様式2-5を使用。（文書の添付は不要）
- ・取材先には、全道入賞した場合、NHK札幌放送局のサイトでネット配信されることについて、可否の確認しておくこと。ネット配信が拒否されても、番組に使うことが許諾されていれば、その取材は番組に使って良い。

- ②「NHKクリエイティブ・ライブラリー」に映像・音声素材がネットで無料提供されている。この素材は、「利用のルール」を守ることを条件に、Nコンについては使用許諾なく使用できる。「使用著作物一覧」には明記のこと。」

https://hosokyoiku.jp/ncon_h/info/

「番組部門規定 細則」をダウンロードしてください

【7】研究発表部門

1. 研究発表部門目的

日常の校内放送活動の中から、問題解決の努力または技術的な創意工夫などを発表する機会を設け、各学校が持つ諸問題を共有して共に解決する場所と機会を提供することを目的とする。

2. 研究発表部門発表について

- (1) 発表内容は、校内放送に関するものに限る。

（校内放送の技術、機材、アナウンス・朗読の技術番組の制作や編集の技術、部活動・委員会活動の運営方法など）

コンテストにエントリーしている関連の内容、または類似の内容であってはいけない。（本年度の大会参加作品の上映は、たとえ一部であっても一切認めない）

なお、メーカー名、商品名を挙げるなど、特定の製品のPRは避けること。

- (2) 本発表会は発表技術を競うものではなく、問題解決の結論を重視する。
- (3) 発表時間は機材調整を含め 8 分以内とし、発表者は、機械操作を含め 3 名以内とする。
- (4) 発表は、Powerpoint を使用したスクリーン 1 面によるプレゼンテーションとする。スライド画面の切り替え効果とアニメーションの使用は可能。録音・録画を主体とする発表は認めない。
- (5) 発表は主催者が用意するノートパソコンを使用して行うため、発表者は発表用の PowerPoint データ作成にあたり、他のパソコンで開くことを想定してファイルにフォントを埋め込んでおくこと。
- (6) 発表は公開を前提にしているので、提示する資料は必要な権利処理を行うこと。
- (7) 発表では、メーカー名、商品名の写り込み、特定の商品の PR を避けること。

3. 研究発表部門審査基準

- (1) 研究発表部門は、発表の技術を競うものではなく、問題解決の結論を重視するものである。審査についてはその視点に立ち、発表全体を総合的に評価する。
- (2) 点数は 100 点法の 1 点刻みとする。
- (3) 代表審査員と顧問審査員計 7 名の審査点のうち、最高点と最低点を除いた 5 名の審査点を合計したもので順位を決定する。
- (4) 入賞者の中で同点者が出た場合は、代表審査員の点が上位のものを優位とする。それでも同点の場合は、審査員全員の協議によって決

4. 会場の機材と進行について

- (1) 会場には、以下の発表機器を用意する。
ノートパソコン（Windows 11）1 台
※アプリケーションソフトウェア
PowerPoint 2021
マイク 2 本
卓上スタンド
レーザーポインター
- (2) 研究した大きな作品の組み立て、設置、展示は、時間とスペースがないのでできない。
- (3) 発表時間内であれば、印刷物の配布や、両手で掲げることのできる大きさのものの提示をしてもかまわない。
- (4) 持ち込んだ機材を、会場設備に接続してはならない。準備された機器のみで発表すること。

5. 研究発表データ

- (1) 研究発表で使用する PowerPoint のデータは、**300MB 以内とする。また、PowerPoint のデータに著作物が埋め込まれている場合は権利手続**

きを済ませること。

(2) PowerPointの発表データを、5月12日(月) 17:00 までに提出する。提出の方法については、後日配布される【別紙提出要領】にて確認する。

6. 研究発表部門研究発表進行表規定

発表は公開を前提としているので、**研究発表進行表**（3部）（コピー可）を提出する。著作権処理が必要なもの（BGM、写真など）については、番組部門と同様の処理を行うこと。（様式 4-1、4-2、4-3、4-6、必要に応じて 4-4、4-5 を提出） 研究発表進行表の様式はコンテストの Web サイトより第 72 回大会のものをダウンロードして、必要事項を記入する。

7. 研究発表部門規定違反

- (1) +10 秒を越える時間規定違反については、各審査員の点数から 5 点ずつ減点する。
- (2) 著作権処理の不備、番組進行表の不備等については、大会中に大会本部で確認し、出場者に直接指導を行う場合がある。この指導を受けたこと自体は、全道大会での採点には影響しないものとする。
- (3) その他の規定違反等への対処については、大会本部で審議し決定する。

8. 動画を使用する際の注意事項

研究発表会場のスクリーンは 1 画面である。

PowerPoint からの動画再生がある場合は事前に事務局で動作確認を行うので、その旨を必ず連絡すること。

10. 研究発表部門全道大会参加手続き

- (1) 地区大会の上位作品を地区代表として全道大会に推薦する。
- (2) 全道大会の参加費 5,150 円は、閉会式終了時に納入する。
- (3) その他、詳細については、閉会式後の全道大会参加手続きの際に連絡する。

番組部門共通の注意事項

重要な内容ですので、必ずお読みください（全国大会要項より）

番組制作は、著作物の創造です。制作者であるみなさんは、自分の著作物を勝手に使用されたり改変されたりしない権利を有しています。制作にあたって他者の権利を尊重し、著作権や肖像権等を守るのは、自分の権利を守るのと同じことです。制作者・情報発信者であるみなさんは、企画の段階からこの点に配慮し、必要な手続きをとって、取材や制作を進めてください。

☆公開のための手続きを必ず行ってください！

参加規程にある通り「放送コンテスト」ですので、放送（公開）することを前提としています。参加作品をNHKの地域放送や特集番組、Webサイトなどで公開したり、イベントや印刷物等に使用したりすることがあります。下記の「権利処理について」を参照し、これらの手続きを行ってください。コンテストでは円滑な作品発表を期すために上記の事項が既処理であることを確認の上運営する必要があります。作品提出時に、これらが既処理であることを示す書類も一緒に提出してください。**手続きが行われていない場合、審査・公開できないことがあります。**

☆権利処理について

1. 著作権

映像や画像、音楽、書籍など、自分以外の人が創作したものを素材として使用する場合

- (1) オリジナルを作った人の許諾が必要です。
- (2) 大きく映り込んだ登録商標についても使用の可否を確認する必要があります。

2. 肖像権

他の人の顔や姿などを当該人物だと確認できる状態で使用する場合

- (1) 基本的にその人（または保護者や管理者、等）の許諾が必要です。本人の事情等で作品中への映り込みが問題になってしまう場合もあります。特に学童など本人が映り込みの可否を判断できない場合は、保護者や管理者の許諾を確実に得てください。
- (2) 肖像権ではありませんが、他人の敷地内や施設内で無断で取材を行うなど、他人の権利を侵害することがあってはいけません。自校の行事等であっても、主催者（多くは学校長）の許諾が必要です。

3. その他（コンテストで発表して支障がないか）

著作権や肖像権に該当していなくても、誰かを誹謗中傷するものや残酷な内容、著しく反社会的な内容などはコンテストへの出品内容としては適当ではありません。

☆手続きには時間がかかります

取材や著作物使用に関するすべての手続きは、**都道府県コンテスト（または都道府県が指示する地区コンテスト）までに完了してください。**

書類提出締切直前に著作物の使用許諾を申請することは、関係機関に多大な迷惑をかけ、コンテストに関わる全作品の許諾に支障が出る恐れもあります。まず、関係機関のWebサイトで手続きについて確認し、十分な余裕を持って申請を行ってください。許諾書が間に合わない場合も、審査・公開できないことがあります。

☆手続きの方法について

「様式2-1」から「様式2-6」で番組進行表を作成し、手続きを行ってください。記入例や記入上の注意などは、当コンテストのWebサイト（https://hosokyoiku.jp/ncon_h/infol）で「**番組部門規定 細則**」をダウンロードしてください。

*** 提出書類は必ず今年度の様式のものをダウンロードして確認してください ***